

市税等の納付は

口座振替が便利です

「納税したいけど、仕事が忙しくて...」納期がもつと先だと思つていたら、もう過ぎていた! そんなあなたにおすすめるのが口座振替。市税等を、ご自分で指定する預金口座から、自動的に振り替えて納付する制度です。納付のために出向いたり現金を持ち歩いたりする手間もなく、納期限を過ぎてしまふこともありません。安心! 確実! 便利な口座振替を、ぜひともご利用ください。

お手続きは金融機関で

本宮市内に支店がある金融機関に口座をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みできます。(ゆうちょ銀行・郵便局は全国で利用できます) ◆申込用紙: 本宮市内の金融機関か、市役所税務課・白沢総合支所地域振興課の窓口へ備え付けられていますので、お気軽にお声かけください。 ◆手続き: 申込用紙(口座振替依頼書)に記入・届け出印を押印のうえ、金融機関窓口へ提出してください。その際、預金通帳と届け出印も持参ください。 ◆開始時期: 申し込みされた月の翌月から始まります。 ◆納税義務者(税金がかかる方): 納税義務者(税金がかかる方)ごとに登録されますので、口座振替依頼書の「納税義務者」欄には納付書の宛先の方を記入してください。



口座振替できる科目

- ・個人市県民税
・固定資産税
・軽自動車税
・国民健康保険税
・介護保険料
・後期高齢者医療保険料
・水道使用料
・下水道使用料
・下水道事業受益者負担金
・農業集落排水施設使用料
・市営住宅使用料
・市営住宅駐車場使用料
・保育所保育料
・幼稚園保育料
・幼稚園預かり保育料
・放課後児童保育料

毎週月曜日は窓口業務を延長しています

毎週月曜日は、窓口業務を午後7時まで延長しています。市税および各種使用料の納付や相談にご利用ください。(相談の場合は事前にご連絡ください)

◆問い合わせ先 税務課 収納係 ☎24-5347

浄化槽を正しく使用しましょう!

浄化槽は、水洗トイレからの汚水、洗濯や風呂場などからの排水をきれいな水に浄化してから河川などに放流するためのものです。浄化槽は、微生物の働きにより水をきれいにします。浄化槽が正常に機能するためには、適切な維持管理が大切です。浄化槽法で定められている定期的な保守点検・清掃・法定検査をお願いします。

保守点検

浄化槽の点検、調整、補修や消毒剤の補給を行います。浄化槽保守点検業の登録を受けた業者に依頼してください。

清掃

浄化槽を清掃したり、たまった汚泥を引き抜いたりする作業です。浄化槽清掃業の許可を受けた業者に依頼してください。

法定検査

浄化槽が正しく機能しているかを県が指定した検査機関が検査し、結果をお知らせします。浄化槽の管理者(設置者)は、法定検査を受けることが義務づけられています。なお、検査は有料です。法定検査には2種類あります。
① 設置後等の検査(浄化槽法第7条検査)
浄化槽の使用を開始して3ヶ月から8ヶ月の間に実施する検査です。
② 定期検査(浄化槽法第11条検査)
毎年1回実施する検査です。

検査機関
公益財団法人 福島県浄化槽協会
浄化槽検査委員会 福島支所
〒960-8055 福島市野田町1丁目16-35
☎024-531-1766

◆問い合わせ先 上下水道課 下水道係 ☎24-5413

工業統計調査にご協力をお願いします

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的に、平成26年12月31日現在で、製造業の事業所数、従業員数、製造品出荷額や原材料使用額などを調査するものです。製造業を営む事業所へ、12月下旬に統計調査員が調査票への記入のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。



◆問い合わせ先
政策推進課 行政経営係
☎24-5322

税務署から個人事業者の平成26年分消費税確定申告に関するお知らせ

平成26年4月1日から消費税(地方消費税含む)の税率は8%です。平成26年分(平成26年4月1日を含む課税期間)の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要があります。

- 【注意してください】
1 課税取引に対する適用税率は、①平成26年3月31日以前は5%、②平成26年4月1日以後は8%ですが、平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により5%が適用される場合があります。
2 帳簿等では、非課税取引等についても区分する必要があります。
◎ 消費税法の改正内容については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

◆問い合わせ先 二本松税務署 ☎22-1192 (自動音声でご案内します)

ここからは広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所秘書広報課へお申し込みください。

国が設立した無料の法律相談窓口、それが法テラスです。

日本司法支援センター 法テラス 二本松
☎050-3381-3803
二本松市本町1-60-2 (駅から徒歩5分・図書館前)
月曜日 弁護士 行政書士 社会福祉士 社会保険労務士
火曜日 弁護士 行政書士 社会福祉士 社会保険労務士
水曜日 弁護士 司法書士
木曜日 弁護士 税理士 建築士 土地家屋調査士
金曜日 弁護士
予約受付: 平日9時~17時 / 相談時間: 10時~16時

水まわりのリフォームで快適な暮らしを!

お風呂・台所・トイレ・洗面台のリフォームなら当社にお任せ! 給湯器など水道設備の修理も承ります
(株)小山設備
代表取締役 小山 宏
〒969-1124 本宮市本宮字仲町39
TEL 0243-33-3031 FAX 0243-33-3036

ここからは広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

Honda Cars 福島県央 本宮店
N-WGN 4WDなら雪道も安心です! TEL0243-24-8188
Nシリーズご契約で Honda 純正ナビ 購入クーポン プレゼント!!
8万円分
※このクーポンは予告なく終了する場合がございます。あらかじめご了承ください。
※詳しくは当店スタッフまでお問い合わせください。